

6月18日（木） 知事会見

6 / 19（金）～ 7 / 9（木）

**「県内需要拡大・交流展開期」
への移行に係る**

長野県の対応

- 1 県議会 6 月定例会を開会、
新型コロナウイルス感染症対応のため、予算案
の一部、条例案の一部が成立（早期議決）**
- 2 6月19日（金）から、「県内需要拡大・交流
展開期」へ移行
- 3 医師が必要と判断する検査を確実に受けること
のできる体制を整備
- 4 長野県御嶽山噴火災害対応記録集を作成

6月18日に成立した補正予算（第3号）

一般会計

63億9,566万円

（全額新型コロナウイルス感染症対応）

6月補正予算案の総額

一般会計

648億8,350万円

（うち新型コロナウイルス感染症対応 612億2,720万円）

成立した補正予算（第3号）の概要

<p>■ 地域における消費喚起により事業者を応援するため、市町村によるプレミアム付き商品券の販売等を支援</p>	50億円
<p>■ 全国からの誘客を促進するため、日帰り・宿泊旅行の割引や観光プロモーションを実施</p>	9億862万円
<p>■ 子育て負担の増加や収入減が生じているひとり親世帯を支援 (給付金：1世帯5万円、第2子以降3万円等)</p>	3億6,066万円
<p>■ 感染不安のある妊婦の分娩前のPCR検査費用を公費で負担</p>	1億317万2千円
<p>■ 長野県生活就労支援センター「まいさぽ」の相談体制を強化（県内9か所に各1名増員）</p>	2,320万5千円

- 1 県議会 6 月定例会を開会、
新型コロナウイルス感染症対応のため、予算案
の一部、条例案の一部が成立（早期議決）
- 2 6月19日（金）から、「県内需要拡大・交流
展開期」へ移行**
- 3 医師が必要と判断する検査を確実に受けること
のできる体制を整備
- 4 長野県御嶽山噴火災害対応記録集を作成

基本的考え方は不変です

- ① 「**新しい生活様式**」の定着を推進
- ② 医療・検査体制の整備など**第2波**
への備えを進める
- ③ 県民の皆様の**生活を支え、経済の**
再生を図る

社会経済活動再開に向けたロードマップ

5月29日決定
6月18日現在

	<活動準備・始動期>	<県内需要拡大・交流展開期>	<県外需要拡大期>	<新たな日常での活動定着期>
	6/1~6/18	6/19~7/9	7/10~7/31	8/1~
人の移動	△ 首都圏・北海道・福岡県との移動は慎重に対応するよう呼びかけ	○	○	○
	原則として往来は自由 (東京都との往来は、引き続き慎重な対応を呼びかけ)			
イベント	屋内施設	収容率50%以内 かつ100人以内	収容率50%以内 かつ1,000人以内	収容率50%以内
	屋外施設	十分な間隔 かつ200人以内 (できれば2m) ・地域のお祭り、野外フェス等は感染防止策を徹底した上で開催可 ・全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは中止を含めて慎重な対応を求める	十分な間隔 かつ1,000人以内 (できれば2m) ・全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは中止を含めて慎重な対応を求める (プロスポーツ等は無観客試合を要請)	十分な間隔 かつ5,000人以内 (できれば2m) ・全国的・広域的な人の移動を伴うイベントは中止を含めて慎重な対応を求める
				十分な間隔 (できれば2m) ・人数上限無し ・感染状況を見つつ判断

長野県では他の都道府県の感染状況を毎日 モニタリングし、ホームページで公表しています

こちらのキーワードで検索をお願いします

長野県 コロナ モニタリング (人)

県ホームページで公開している表<抜粋> (6/18現在)

都道府県	人口	新規感染者数							直近1週間の新規感染者数	前日比	直近1週間の新規感染者数 (人口10万人あたり)
		6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17			
北海道	5,249,066	7	10	9	7	6	2	6	47	+1	0.90
埼玉県	7,347,601	3	2	0	2	0	1	1	9	-5	0.12
千葉県	6,285,143	3	3	1	0	0	0	1	8	-1	0.13
東京都	13,982,622	22	25	24	47	48	27	16	209	-2	<u>1.49</u>
神奈川県	9,222,618	1	3	6	0	3	2	7	22	+7	0.24
福岡県	5,111,697	2	9	1	3	1	1	3	20	+1	0.39
長野県	2,039,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00

注) ・各都道府県の新規感染者数は長野県独自の調査による。

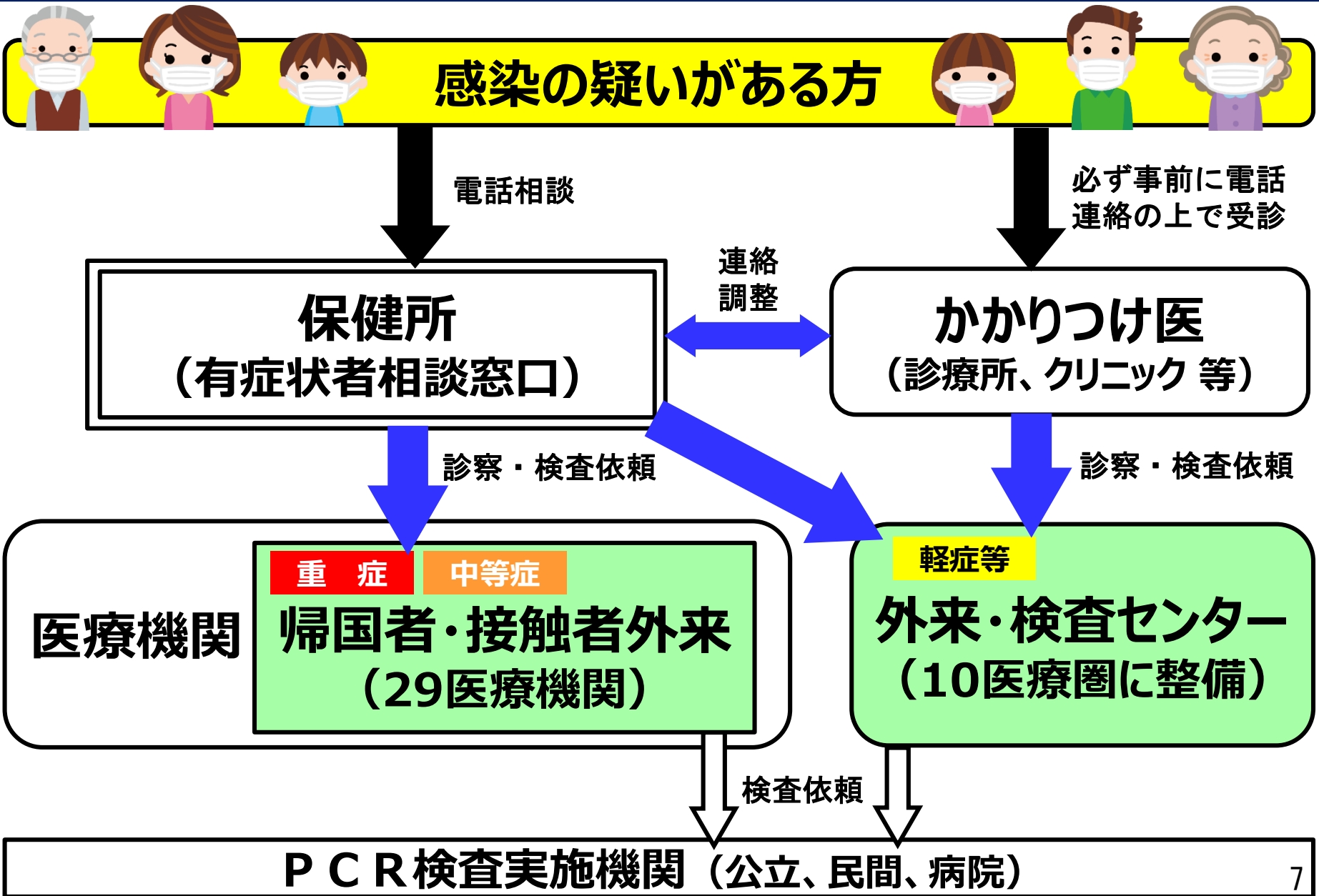
・人口は各都道府県発表の人口推計による(5/1現在)。北海道は発表がないので住民基本台帳人口より。

- 1 県議会 6 月定例会を開会、
新型コロナウイルス感染症対応のため、予算案
の一部、条例案の一部が成立（早期議決）
- 2 6 月 19 日（金）から、「県内需要拡大・交流
展開期」へ移行
- 3 **医師が必要と判断する検査を確実に受けること
のできる体制を整備**
- 4 長野県御嶽山噴火災害対応記録集を作成

検査の基本的な考え方

- ① 医師が必要と判断した検査は確実に実施
- ② 保健所（有症状者相談窓口）から帰国者・接触者外来、外来・検査センター及びかかりつけ医に対する紹介や連絡調整の円滑化
- ③ 10医療圏の「外来・検査センター」を有効活用するため、かかりつけ医と外来・検査センターとの紹介ルートを明確化

医師が必要と判断した検査を確実に行う体制



10医療圏に「外来・検査センター」を開設しています

保健所管内	開設の状況	運営の形態								
		開設主体	検体採取の方式	開設日、開設時間						
				月	火	水	木	金	土	時間
佐久	開設（5/25～）	佐久市	ドライブスルー	●		●		●		12:30～14:30
上田	開設（5/26～）	上田市	ドライブスルー		●		●		●	13:00～15:00
諏訪	6/30 開設予定	諏訪地域6市町村 ^{※1}	ドライブスルー	●		●		●		13:00～15:00
伊那	開設（4/28～）	伊那中央行政組合	プレハブ施設	●		●		●	●	13:00～16:00
飯田	開設（5/25～）	飯田市	ドライブスルー	●	●	●	●	●		13:00～15:00
木曾	開設（6/8～）	県立木曾病院	病院内施設	●	●	●	●	●		13:30～16:00
松本	開設（5/7～）	松本市	簡易テント	●	●	●	●	●		13:30～15:30
大町	開設（6/8～）	大町市	ドライブスルー	●	●	●	●	●		13:30～14:30
長野 ^{※2} (北部)	開設（5/11～）	長野市・長野県 (長野市医師会)	ドライブスルー	●	●	●	●	●		13:00～15:00
長野 ^{※2} (南部)	開設（5/27～）	長野市・長野県 (更級医師会)	ドライブスルー	●	●	●	●	●		13:00～15:00
北信	開設（6/1～）	中高医師会	プレハブ施設	●	●	●	●	●		14:00～16:00

※1 代表：諏訪市

※2 長野地域（北部、南部）の外来・検査センターは長野市との共同設置

次のいずれかに該当する場合はすぐに保健所にご相談ください

- 次のいずれかがある場合

- ① 息苦しさ（呼吸困難）
- ② 強いだるさ（倦怠感）
- ③ 高熱等の強い症状



- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※ 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方（妊娠している方は、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください）

- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。



相談窓口をご利用ください

その他の相談窓口もこちらで紹介しています

長野県 コロナ対策 

どこに相談したら
よいかわからない

どんな支援がある
かわからない・・・

どのような相談でも

お困りごと相談センター

026-235-7077

8:30～17:15
(土日・祝日含む)

発熱、倦怠感など
の症状がある

新型コロナでは
ないかと不安

有症状者

相談窓口

県保健福祉事務所（保健所）

24時間

佐久：0267-63-3164

上田：0268-25-7135

諏訪：0266-57-2930

伊那：0265-76-6837

飯田：0265-53-0435

木曾：0264-25-2233

松本：0263-40-1939

大町：0261-23-6560

長野：026-225-9039

北信：0269-62-6104

長野市保健所

24時間

平日 8:30～17:15

026-226-9964

夜間 17:15～8:30・土日・祝日

026-226-4911

感染予防や
健康に関する
一般的な相談
をしたい

一般健康
相談窓口

県保健・疾病対策課

24時間

026-235-7278

または

026-235-7277



- 1 県議会 6 月定例会を開会、
新型コロナウイルス感染症対応のため、予算案
の一部、条例案の一部が成立（早期議決）
- 2 6 月 19 日（金）から、「県内需要拡大・交流
展開期」へ移行
- 3 医師が必要と判断する検査を確実に受けること
のできる体制を整備
- 4 **長野県御嶽山噴火災害対応記録集を作成**



長野県 御嶽山噴火災害対応記録集



作成の目的

- 噴火災害に関わった機関の活動を記録として後世に残し、今後の長野県の火山防災対策の礎とする
- 全国の自治体や防災関係機関に広く活用いただき、本災害の経験や教訓を各地の対策に役立ててもらおう

第1章 御嶽山20日間の記録

第2章 救助・救出活動と行政等の対応

- ※ 県災害対策本部、警察、消防、自衛隊、内閣府、気象庁、木曾町、王滝村、DMAT（災害派遣医療チーム）、山小屋等の対応

第3章 再捜索現場からの報告

- ※ 合同調査、先遣隊派遣、再捜索活動等の記録

第4章 御嶽山噴火概要

第5章 噴火を契機とした御嶽山の火山防災対策

第6章 火山との共生をめざして

第7章 ご寄稿

記録集は、県ホームページ、県庁行政情報センター、各地域振興局行政情報コーナー、県立長野図書館でご覧いただけます